

I 特集 「学校と家庭・地域との関係を問う」

公教育論からする学校の機能の再検討

小 松 郁 夫（国立教育研究所）

1 問題を取り巻く状況

(1) 学校教育機能の再検討

いじめや不登校、さらには情報化の進展などから学校の機能に対する見直しや根本的な疑問が提示されている。たとえば、いじめは学校という組織ゆえに発生するのであり、学校が閉鎖的で管理的な組織であること、あるいは発散のない注入一本やりの組織であることが根本原因であると批判される。不登校の問題も、通学が義務であり、一方的に学校組織への適応を子どもに強いる構造になっていることが問題であるという指摘がなされる。

また、情報化の進展がやがて知識の伝達や利用に対して、革命的な変化をもたらすであろうと言われている。未来社会では、わざわざ通学しなくても知識の教授や学習が可能となり、学校はせいぜい子どもたちが集う社交場の様な場所になってしまうのではないか、などと語る人々もいる。なにしろ、現在の技術水準でさえ、新聞数百頁分の情報量が小さなコンピューターのチップに記憶され、数百円で購入可能だとすると、すぐに忘れてしまうような知識を一所懸命になって記憶する必要など無くなるのである。

学校とは何か、なぜ学校が必要なのか、誰のために学校が必要なのか、といった疑問は、「学校教育飽食化の時代」あるいは「学校化社会全盛の時代」ならではのラディカルな、根本的な疑問となって教育改革論を大きく方向付けている。果たして、21世紀における学校の未来像はどのように描きうるのだろうか。そもそも21世紀に学校の未来はあるのだろうか。

(2) 家庭・地域の教育力の「低下」

私達の社会原理からすると、子どもへの教育責任は、第一義的にその保護者に帰属するものと考えられる。教育基本法にいう「教育は、人格の完成をめざし」て行われるものである以上、家庭がそうした機能を十分に保障しうる場として存在しなければならない。実態はどうだろうか。学校教育の様々な活動を分析してみると、多くの論者の指摘するように、家庭や地域の教育力は低下し、それに代わって学校が実に多くの教育機能を引き受けている実態が存在する。

たとえば日常生活習慣の習得などに関しては、その多くが家庭や地域で身に付けるべき内容で構成されている。それにもかかわらず、「勉強は塾でさせますから学校はきちんとしつけをして下さい」などという保護者の声を全国あちこちの学校で耳にする。すなわち、それぞれ

の部署での適切な教育機能の保障が、実際は逆転している状況が見られる。

もちろん、多くの家庭はそうした機能を完全にではないにしても、諸外国に比べてもかなりの程度その教育責任を担っているであろう。逆に保護者の方から、学校の本来の責任への強い要望が出される場合も少なくない。しかし、全体的な傾向として述べるならば、家庭が家庭らしさを次第に喪失しつつあること、すなわち家族にとって「心の居場所、やすらぎの場所」として機能しなくなっていることも事実である。会社や家庭の拘束から逃れようとするホームレスの人や盛り場を徘徊する若者はごく一部の例外としても、依然としてテレビなどの一方的な情報と娯楽に頼らざるを得ない生活、商業化されたレクリエーション施設などでしかスポーツや余暇を楽しめない現代人の生活スタイル、さらには自主的な遊びまでも支配する様々なマニュアル情報などは、自主的な時間管理を放棄した私達の生活実態とその意識の支配構造を示していないだろうか。

私は、そうした現実の中に、支配者が意識されず、問題の責任所在が曖昧なままの現代社会の致命的な問題構造を意識するのである。ほとんどの人が状況の批判はできる。しかし、それへの解決策が容易に見つからない複雑さがあるように思う。構造的課題の解決は、いわば断腸の思いでどこかの部分を切り捨てるか犠牲にしなければならないのかもしれない。出血覚悟で改革を構想しないと、ほぼ永久に慢性的な痛みと同居しなければならないこととなっている。

地域が崩壊し、人々が集う共同社会としての「まち」の機能が崩壊してからでは取り返しがつかないこととなろう。また、家族という最も基本的な人間集団が分解し、単に一つの屋根の下で生活するに過ぎないような家庭が一般化したら、社会を構成する単位の根本的な見直しをしなければならない。子どもの養育や教育という点においても、平和な社会にも関わらず、親と子供がバラバラになり、非血縁集団を軸にして責任を果たさなければならないとしたら、学校という社会的な教育機関が別の新しい原理でもって、その組織を構成していかなければならない状況に至るであろう。地域や家庭の教育力の復元は、教育問題としてだけではなく、地域や家庭そのものの在り方や意義を問う問題でもある。

(3) 学校教育の「スリム化」と「トリム化」

肥大化した学校教育に対し、その「スリム化」が期待されている。これは、学校完全週5日制への移行に対する備えとして喫緊の課題と認識されている。

ところで、この「スリム化」slimmingとは、本来は「削減」や「縮小」、「減少」を意味する言葉であって、「厳選」とか「精選」のような内容的な意味を含めるのはやや拡大解釈に近い。特に組織論では、いわゆる「合理化」に関連した用語として、人員削減や業務の見直しとリストラなどと結びついて、必ずしも前向きな議論として登場するような言葉ではないといわれている。

それに対し、学校教育の「スリム化」を報道した英字新聞では、どれも「トリム化」という用語を使用している。辞書的な意味においても、「整える、<余分なものを>切り取る」とか

「適正な大きさや形に切り取る」(コリンズ英語辞典)などの意味であり、そこには、必ず「望ましいサイズや形態」the desired size or shapeという価値的な意味合いが込められている。今日教育改革論議で議論されている内容からすると、明らかに「スリム化」ではなく、「トリム化」という言い回しの方が適切な表現といえよう。第一、ややたとえば不適切かもしれないが、可愛いペットの犬や猫などをその体型や毛並みに合わせてカットし、最もお似合いのスタイルに変身させる「トリマー」と呼ばれる職業の人々の仕事ぶりを連想すればよい。学校教育も、子どもの個性に応じた「最適な」カリキュラムを提供するのがこれからの学校に課せられた基本的な使命である。

学校教育の「トリム化」は、一面で多様化する教育要求への対応としても重要である。大衆社会の進行に伴う価値観などの多様化は、サービスなどを供給する側にとっては、全体としての傾向を捉えにくくしているし、分化・分裂を進行させる現代社会にあっては、制度化された教育サービスの提供は、もはや深刻な限界を露呈しつつある。

学校教育の「スリム化・トリム化」論と最近の脱学校論の再評価は、多機能化を要請する社会からの学校への期待の裏返しである。また、多様化する教育要求は、もはやコンセンサスとしての共同的な教育意思の形成を阻む結果を招来している。さらには、人権論や法的側面においては、強制的に就学を求め、自由権的人格形成の個性性を承認しない公教育機関としての学校の存在は、子どもの人権を侵害しているとの批判もあり、未来社会にあっては、学校に行かない自由を認めるべきかどうかも議論の対象として登場しつつある。

(4) 学校教育の病理現象の分析

最近の最も深刻な学校病理現象といわれるいじめや不登校問題などへの対応の難しさが、学校の教職員や教育行政担当者を悩まし続けている。しかも、いじめなどが日本独特のものであるかのように把握されていたものが、実はほとんどの先進諸国でも同様な課題に悩まされていること、複雑に交錯した諸要因の絡み合いで、こうした病理現象が露呈しているかのように見受けられることなど、その分析の難しさは並大抵ではない。

また、依然として後を絶たない体罰事件を含む、教師の引き起こす様々な不祥事なども一向に減少する兆しを示していないように思える。マスコミの発達した現代社会にあっては、ある1つの事件が、あたかも一般的な傾向であるかのように報道される。その結果、教師の教職者としての「専門性」への不信を増幅させることとなるが、こうしたことによる学校の権威の喪失は、教育機関として営々と構築してきたこれまでの信頼を失わせることとなる。

学校が地域からも子ども自身からも遊離してしまったかのように見られているのは、多くの学校がみずからの存立基盤を軽視、もっぱら教育内容や方法の改善に腐心してきたからではなからうか。学校改革には、「魔法の杖」など存在しない。個々の病理現象を地道に改善しながら、システム全体としての総合的な改善努力が重要であると思う。しかも、組織の改善である以上、部分改善の総和を全体としての改善として把握するのではなく、一連の結合的、ネット

ワーク的な視点で改善を試みる事が重要である。すなわち、有機体としての学校組織の視点に立って、ある一部の修正が全体的な影響力を持ち得ること、逆に言えば、ごく一部の機能不全がすぐに全体的な機能障害として派生する傾向があることを認識していなければならない。

2 論点の整理

① 学校の社会性を問う

それでは、以下に本論が抱えている論点について簡単に整理したいと思う。まずは、学校が果たす社会性・公共性を問うことである。これまで自明の事のように等閑視してきたが、我々は改めて、社会にとっての教育の意義、しかも社会的に教育を確保すること、あるいは保障することの意義を考えなければならない。すなわち、現代社会において、教育を社会的共同事業として行うことの意義は何かを、社会全体でと同時に、各個人レベルでも見直す必要がある。それは、個人にとっての自己形成の社会的意義と課題を解明することであり、なぜ人間の人格形成は「集团的、社会的」でなければならないかを再検討することでもある。

② 公共財としての公教育

さらに明確に表現すれば、公費によって設置され、管理され、運営される「学校」による「国民統合機能」価値を問うことでもある。その過程で、かつてのような「富国強兵」や「良質な労働力」形成に代わる、新たな価値の創出をしなければならない。教育経済学の発展が期待されるのはもちろん、学校経営や教育経営といわれる分野においても、経済的な視点からの教育論が整備されなければならないと思う。社会的コストの在り方を問い、その対費用効果を厳しく吟味する研究の発展が必要である。国家レベルだけでなく、それぞれの地域レベルでの詳細な教育費分析が望まれる。

そして、費用構造の解明を基礎として、それぞれの負担者の権利や義務を整理しなければならないであろう。教育には限らないが、それぞれの公的サービスにおいて、受益者負担の在り方、全体コストに対する補助や援助の理念と具体的な負担割合、公費に対する会計責任（アカウントビリティ）も重要な論点になる。

③ 専門性の確保

教育論、とりわけ教師論との関係では、学校教育の専門性を問う視点が重要である。情報が発達し、一部で「素人」と「専門家」の垣根が不明確になった現在、学校や教師にしかできない教育的価値の発見と実現を精力的に進めなければならない。様々な分野で急速に進展した専門分化は、確かに「素人」には理解を超えたハイレベルの技術体系を構築している。教育においてもそれは決して無関係ではない。高度な知識や技術、体系化され、整理された教授内容と技術、多くの問題や限界を抱えているとはいえ、豊富な成果を持つ教育学や心理学などの学問的成果などは、組織的に準備されたシステムを経て身につけられるものと考えらるべきであろう。

その意味で、教育においても専門性が消滅したわけではない。問題があるとすれば、それを的確に指導できない教員養成の問題と、自主的、主体的に学習や研修ができていない学生や教員の側の問題である。

しかし、こうした専門性を深化させれば問題が解決すると考えるほど、今日の学校問題、教師問題は単純ではないことも自明の指摘である。そこでは、個々の専門性の向上と同時に、協働的労働としての教授活動の特質があることも見逃せないのである。一見自明のことであるが、学校は児童生徒の集団性と同時に、教員の側の集団性や組織性が重要な課題として取り扱われるべきである。

さらに重要であり、しばしば見逃されやすいのは、学校という組織におけるそれぞれの役割意識、自己認識である。

仮に一人の子どもを想定してみよう。彼（彼女）は、家庭にあっては、両親の「子ども」であり、家族の一員であり、兄弟姉妹がいれば、それぞれ兄か弟、姉か妹の役割を引き受けている。それゆえ、それぞれの問題場面でそれぞれの役割、「顔」を見せることとなる。これはそれぞれの役割において固有なものであり、それ以外の場面ではあまり意味を持たない規定である。すなわち、たとえば娘としての役割や自己存在は、兄弟姉妹の関係における、姉や妹としては無意味な自己規定であり、せいぜい兄弟姉妹の共同存在として意味を持つに過ぎない。

このことを学校社会において検討してみよう。ある生徒は、教師との関係では教授者と学習者、あるいは管理する者と管理される者という位置関係において自己の役割や自己存在を認識するものである。しかし一方生徒同士では、学級内などでは、同一年齢の者として、あるいは協力したり対立したり、時には比較対照する存在として、お互いを意識することとなる。すなわち、教師が意識するとしないに関わらず、教師は一定の「権力性」を持つ存在として、彼らの前に立ちだかっているのである。教職の専門性は、こうした点を暗黙の前提として考察や分析をしなければならない。学校教育で重要視されるべき専門性は、自明の前提である「教職者」としての所与の規定性を上手に利用することであり、その権威を活用することである。優れた教師が無条件で「立派な親」になりうることは限らないし、どんなに子どもを理解した「親」でも、優秀な教師としてすべての機能を代理することはできない。親として「子ども」を見ることと教師の役割を担って「児童生徒」を指導することとは、所詮別物であることを自覚し、そうした視点から教師としての専門性を発展させるべきである。

④ 学校の地域性

さて、学校改革に当たって、学校の地域性が重要視されている。家庭や地域社会の教育力の回復が課題になっているからであろう。今後は、地域密着型学校の意義と課題を考えねばならない。そもそも家庭や地域の教育力の活用とは何を意味しているのであろうか。学校から家庭や地域に教育機能を「委譲」することが可能であろうか。たとえば、性教育の在り方を考えてみよう。内容や方法、その価値からして、家庭に委譲しても十分保障できそうな課題である。

しかし、性にまつわる、いわゆる「ジェンダー」に関する視点の教育は、やはり学校教育の中で体系的に指導されなければならないものではなかろうか。あるいは、性に関連した人権教育、科学的な教育、社会の中での異性への理解や思いやりなどは、学校の集団の中で教育されてこそ、意義が深まるものである。やはり、それぞれの場に対応した教育課題を解明していかなければならない。

次に学校経営における家庭・地域との連携の意義と課題を問う必要がある。これは、保護者の学校参加や保護者への教育情報の公開、あるいは情報へのアクセスを容易にすることなど、学校経営や教育行政のシステムを改善することによって、かなり改革されることのように思う。この点に関しては、いくつかの先進諸国の実践が参考としている。すなわち、日本の学校は家庭・地域との間に、学校経営における連携や参加の新しい在り方を創造しなければならないと考える。

3 問題提起

最後に、学校経営研究のための若干の問題提起を試みておきたい。以下指摘する視点に関しては、筆者も全力を挙げて取り組みたいと考えている。

第一は何のために、誰のために学校と家庭・地域は連携・協力するのか、という問題である。現在の学校病理現象を解析してみると、学校システムのさらなる高度化や緻密化などによっては、逆効果となるように思われる問題がある。たとえば、学校と家庭や地域が連携を深め、子どもにとって24時間、それぞれの場において「教育対象」として見られることは、必ずしも幸せなこととはいえないのではなかろうか。むしろ今後は、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を管理・監視しない体制の必要を考えて行くべきであろう。重要なことは、学校と家庭そして地域が、相互の機能分担と児童生徒の中での教育機能の統合化を重点に教育システムの構造改革を図ることである。

第二には、学校経営における画一化からの脱却と規制緩和による経営の現場主義をもっと重視することである。そのためには、学校それぞれにおける自助努力の奨励と自己責任原則の確立が不可欠である。その過程で、日本の学校教育システムに、学校選択制度を導入することや学校経営への市場原理の導入は可能かを吟味しなければならない。この問題に関しては、新しい学校制度とその経営論として、早急に考察を深め、日本の社会と学校制度に最適な内容と方法を開発すべきであろう。

さらには、この課題の検討を通して、様々な経営学の成果を援用し、学校教育の質の管理と最適な教育サービスの提供を希求する原理と組織の在り方を探求しなければならない。たとえば、学校経営における「評価」過程の整備とそのための手法の開発がある。これは、いわゆる経営学におけるサービスの質の管理研究の検討、クオリティ・マネジメントの教育システムへの援

用の可能性の吟味を視野に入れなければ解明しにくい課題である。また、組織改善と連動したマーケティングの導入、情報化の進展を利用したネットワーク型経営の検討、「協同組合」型などを含む多様な教育組織の考察などの、実に多面的な研究を求めることとなる。より大きくは、国家観や社会を根本から検討し直し、それを基礎とした学校論や公教育論を考察しなければならないと思う。

それでは最後に、新しい教育論的視点からの再考察を提起したい。たとえば、現在検討されている新しい学力観によって、学力形成に関する学習塾依存からの脱却が可能かどうかを評価し、反省すべきである。「新しい学力観」による教育内容と方法の開発に成功し、その実現を支える条件の整備が図られたら、いったいどのようなものがイメージできるのであろうか。

学習が多様化し、座学中心の教育からの脱却を目指すとしたら、そして個性化と個別化の教育の保障を可能とするためには、何をどのように改革すべきなのであろうか。なぜ今まで成功しなかったのかの問題点を摘出しなければならない。また、人格形成における学校の役割はどうなるのかを、改めて検討し、一定の社会的合意を形成しなければならない。課題はあまりにも多く、しかも構造的である。

主要参考文献

- ・ 『学校とはなにか』（講座学校1）、堀尾輝久・奥平康熙編、柏書房、1995
- ・ 『市場・知識・自由』、F. A. ハイエク、田中真晴・田中秀夫編訳、ミネルヴァ書房、1986
- ・ 『非営利組織の経営』、P. F. ドラッカー、上田惇生・田代正美訳、ダイヤモンド社、1991
- ・ 『新しい現実』、P. F. ドラッカー、上田惇生・佐々木実智男訳、ダイヤモンド社、1989
- ・ 『インタラクティブマネジメントー関係性重視の経営ー』、矢作恒雄・青井倫一・嶋口充夫、ダイヤモンド社、1996
- ・ 『ソーシャル・マーケティング』、フィリップ・コトラー、エデュアルド・L. ロベルト、井関利明監訳、ダイヤモンド社、1995
- ・ 『学校＝規範と文化』（教育学年報2）、森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編、世織書房、1993
- ・ 『臨教審以後の教育政策』、市川昭午、教育開発研究所、1995
- ・ 『講座 学校学1 学校』、吉本二郎・朴聖雨編、第一法規、1988